

平成30年7月豪雨災害調査 特別委員会 ※第4回定例会で設置

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に関する調査のため、議長をのぞく24名で特別委員会を設置しました。

委員長 梅本秀明
副委員長 岡 富雄



議会広報広聴委員会		
	広報部会	広聴部会
部長	○岡 富雄	◎中 重 伸 夫
委員	村 上 真 以	田 中 裕 規
委員	岡 田 直 己	杉 谷 辰 次
委員	角 広 寛	正 田 洋 一
委員	中 迫 勇 三	萩 由美子
委員	住 田 誠	伊 藤 勝 也
委員	高 原 伸 一	政 平 智 春
委員	木 村 尚 登	岡 本 純 祥
委員	宮 垣 秀 正	梅 本 秀 明
委員	徳 重 政 時	分 野 達 見
委員	新 元 昭	仁ノ岡 範 之
委員	寺 田 元 子	◎委員長 ○副委員長

議長会表彰

永年にわたり地方自治の発展と振興に貢献した功績により、次の者が表彰を受けました。

■全国市議会議長会

特別表彰（議員歴30年）

分野 達見 議員

感謝状（社会教育委員）

仁ノ岡 範之 議員

■中国市議会議長会

特別表彰（議員歴16年）

高木 武子 元議員

特別表彰（議員歴12年）

新元 昭 議員 政平 智春 議員

普通表彰

伊藤 勝也 議員 徳重 政時 議員

岡 富雄 議員 正田 洋一 議員

亀山 弘道 元議員 安藤 志保 元議員

第3回臨時会

5月24日の臨時会では、新型コロナウイルス感染症に関するものとして1億5760万円他を増額する一般会計補正予算（第2号）を審議しました。

補正予算特別委員会

（概要と質疑の抜粋）

主なものは、「三原市新型コロナウイルス感染症警戒宣言」などの取り組みにより、売上げが減少している飲食店に対し支援金を支給するため、8010万円を追加。また、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の対象が拡大したことから7750万円を追加するもの。

飲食店臨時支援金支給事業について

問 本市独自の飲食店支援事業（飲食店に対し、1事業者一律20万円支給）の対象となる飲食店は、何店舗と把握しているか。

答 市内の飲食店は、平成28年の経済センサスから約420店舗と把握している。支給件数は約400件を見込んでいます。

問 事業の周知について、対象事業者へ直接届く方法が望ましいかどうか。

答 広島県から飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受けている事業者を中心に、案内文を直接送付する。



第4回定例会の概要

6月定例会は、6月8日から22日までの15日間で開催し、一般会計補正予算2件、その他16議案を審議しました。

補正予算特別委員会（概要と質疑の抜粋）

補正予算(第3号)の主なもの、市内の分娩可能な医療機関に、機器購入や医師確保に係る経費を補助するため、1814万9千円を追加。また、高齢者対象の新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用(委託費・会場借り上げ料・タクシー補助)に、8920万円を追加するもの。
補正予算(第4号)は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するため1110万円を追加するもの。

地域共生社会推進事業について

様々な分野で支援が行き届いていない人に対し、相談員が行うアウトリーチとは具体的にどのような支援か。

例え、ひきこもり問題では、当事者側の来所を待つだけでなく、必要に応じ訪問することで課題を整理し、適切な支援機関につなげていくことなどである。

周産期医療体制継続費補助について

分娩可能な医療機関が減っているが、本市はどのような方針の基に施策を講じるのか。

産科医不足により医師の確保が困難を極める中で、常勤医師を支える非常勤医師や研修医の確

保に必要な経費を補助し、市内の産科医療体制を死守したい。

新型コロナウイルスワクチン接種について

ワクチン接種の通知が届いた市民の中で、高齢であることや認知症を患っている等の理由で内容を正確に理解できない方のフォローをどうするのか。

ワクチン接種の通知に対して、8割の方から返信を受けている。高齢者や認知症患者等の配慮の必要な方については、民生委員やケアマネジャーが支援をするなど、関係機関との連携を図っていく。

サテライトオフィス等誘致事業について

旧和木小学校お試しサテライトオフィス開設費用および活用実績について問う。

開設総事業費、3024万5千円に対し、本市の一般財源は、343万8千円で、残りは国庫支出金と県支出金である。開設後は、28の企業がモニターツアーやマッチングイベント等で訪問し、その内の1社が実際に三原駅前オフィスを開設した。

企業訪問が必ずしも誘致に結びついていない状況について問う。

企業への聞き取りやアンケートによると、進出先の専門人材の確保やビジネス相手の確保が難しいという意見があり、本市もこれを課題ととらえている。

議員全員協議会の概要

5月24日・6月21日に議員全員協議会を開催し、2件の課題について質疑をしました。

第一回水道事業の企業団設立準備協議会開催について

概要) 会議では準備協議会の運営体制、運営方法、スケジュール等が協議され、本市としては研究と経過を見ながら来年9月までには参加可否の方針を出す。議会に経過報告をするため、スケジュールに配慮して進めてほしい。

・ 県内統一料金で負担するのが理想であり、県内全市町の参加型が必要。
・ 既存の簡易水道事業に対する国からの財政支援と比較し、メリットを感じられない。
・ 大きな問題は、人的資源が大変厳しい状況であること。
・ 参加していない市町の参加要件についても今後議論していく。

設立準備協議会規約第9条では参加が困難と判断した場合、協議会での同意を得た上で、脱退することができるとなっているがどう解釈したらよいか。従来本市でのメリット、

デメリットを判断する中でいつでも脱退できると説明、答弁されているが、構成団体は統合の参画が困難と判断した場合には準備会を脱退することができるとした協定書に調印している。状況報告で脱退できるものと理解している。再度県に確認の上報告する。

参加していない市町の参加要件等についても今後検討していくとあるが、枠組みが変化していく可能性も含まれているのか。
全市町が参加する形を模索するのが一番という話の中で参加市町が増えてもそれに対応していくということである。

今後5年間の財政計画について

概要) 令和3～7年度までの5年間の財政計画が示された。各年度の財源不足は財政調整基金を6億円余り取り崩す。地方債残高は令和2年度

末が過去最高で703億円だが、5年後には約623億円になる見込みだ。

5つの基金の現在高は、122億円から78億円へと減少する。持続可能な健全財政に向け地方債発行を抑制し、行財政改革に取り組む。将来の発展的投資をやっていくためには、行財政改革で費用の捻出が必要ではないか。

デジタル化でどれだけ経費が削減できるか未定だが、今後は反映していきたい。過疎地域の自立促進のための基金をソフト事業に充てる計画が立てられないか。

今後新たな過疎計画をつくる中で検討する。
毎年5～10%の予算カットで、維持管理などで市民生活に影響が出ている。一方ではまちの発展に先行投資も必要だが考えはどうか。

財政調整基金を取り崩さずにやるには、各課へ事業の縮減を求めることになる。財政計画の裏付けとなる新規の建設事業について明らかにすべきではないか。

今、大きな事業について示すことは困難だが、議会に丁寧に説明していく。